

つくばみらい 相談事例

しつこい電話勧誘に注意！

投資用のマンションの経営を迫るしつこい電話勧誘に困っている。「マンションを節税対策として購入しないか」という内容で「電話をしないでほしい」と何度断ってもかけてくるため、どう対処したらよいか。

最近、投資用マンションの勧誘に関するご相談が増えています。業者は、何らかの名簿を利用してかけてきている場合が多いようです。30代から50代の現役世代の方をターゲットにしています。

はじめに**会社名を名乗らず**、「節税対策の案内をしている」「年金を増やすアドバイスをしている」などと言い、**販売目的を言いません**。

つい話を聞いてしまうと、いつのまにか投資用のマンションの勧誘に変わり、そのときには断りづらい状況になっています。

また、「必要ない」「工作中なので」と断っても、「話を聞かずに切るとは失礼だ」「電話の切り方が悪い」などと難くせをつけて勧誘を続ける、悪質な事例も見受けられます。

対処法としては、「購入する意思はないので、お断りします」のように、**毅然とした態度で手短かに断る**のが大切です。

また、最近の電話機には特定の迷惑な電話を拒否する機能や、着信音の鳴り分け機能もありますので、利用するのも良いでしょう。

宅地建物取引業法では、消費者が迷惑をするような**電話による長時間の勧誘・私生活や業務の平穩を害するような勧誘**を禁止しています。

もし、このような勧誘を受けた場合には、市消費生活センターへご相談ください。